



# 群馬県緊急医師確保修学資金について

- このたびは、群馬大学医学部医学科への合格、おめでとうございます。
- 県では将来、県内の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、群馬大学医学部医学科に地域医療枠として進学する学生に対し、修学資金を貸与する制度を設けています。
- この修学資金制度の概要と、今後の貸与スケジュールについて、ご案内します。

## 1 修学資金貸与制度の概要について

名 称	群馬県緊急医師確保修学資金貸与制度
対 象 者	群馬大学医学部医学科の入学試験（地域医療枠）に合格し、貸与期間終了後、県内の特定病院（公立病院等）で、医師として勤務しようとする意思がある者。
貸与額等 （予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月 額：100,000円（年額 1,200,000円）  <span style="color: red;">※ただし、本人及び生計を一にする者の所得額の合計が1,500万円未満の場合は、月額150,000円（年額 1,800,000円）</span></li> <li>・入学時加算：入学時には、国立大学入学料相当額を加算します。  <span style="color: red;">（【参考】平成31年度入学料：282,000円）</span></li> <li>・貸 与 期 間：原則として6年間</li> </ul>

## 2 修学資金の返還免除等について

返還免除	<p>次の①～③の要件をすべて満たした場合、修学資金の返還が免除されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 卒業後、貸与を受けた期間の3分の5に相当する期間（従事必要期間 = <b>10年間</b>）、県内の特定病院（公立病院等）で臨床研修及び診療業務に従事すること。</li> <li>② <b>4年間以上</b>は、将来勤務することとなる時点の保健医療計画に明記される「<b>医師不足地域</b>」の特定病院又は「<b>特に不足する診療科</b>」のうちから、被貸与者の意見を聴取の上、群馬県知事が指定する医療機関又は診療科に勤務すること（へき地医療拠点病院又はへき地診療所に勤務する場合は<b>3年間以上</b>とする）。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>②の対象期間については、医師として初めての研鑽の場となる臨床研修病院について、自らの研修目標を達成するために適した研修病院を自由に選択することができるよう配慮し、従事必要期間から臨床研修を除いた期間（<b>8年間</b>）とします。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>③ 従事必要期間は、群馬県地域医療支援センター（県及び大学に設置）が用意する「<b>ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス</b>」に参加すること。</li> </ul>
返 還	貸与契約を解除した場合、卒業の翌年までの医師国家試験に合格できなかった場合及び卒業後、県内の特定病院で臨床研修に従事しなかった場合のほか、貸与の目的を達成する見込みがなくなると認められるとき。（一括返還、利息年10%、遅延利息年10.75%）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県地域医療支援センターでは、「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス」により、目指す将来像に応じて、規模や特色の異なる病院や医師不足地域等をバランスよく経験しながら、地域医療に貢献できるよう、卒後10年間のキャリア形成を支援します。</li> <li>・貸与中は、群馬県地域医療支援センターが実施する地域医療に関する特別プログラム（地域医療体験セミナー等）に、毎年参加してください。</li> <li>・大学院進学や産休・育児休業の期間等は、診療従事の中断事由として認められます。</li> <li>・従事必要期間には、卒業後の研修期間（臨床研修・専門研修）も含まれます。</li> <li>・特定病院での従事期間が従事必要期間に満たないときでも、在職期間に応じ修学資金の返還が一部免除されます。</li> </ul>

## 3 今後の貸与手続きについて

スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入学手続終了確認後、申請書類提出について県から通知(令和2年3月中旬)  <span style="color: red;">※郵送先は群馬大学から情報提供をいただきますので、予めご了承ください。</span>  <span style="color: red;">※提出書類(申請書、保証書、戸籍抄本、所得証明書、合格通知の写しなど)</span></li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>○申請書類提出後、大学と県による意思確認の面接を実施(令和2年4月中旬)</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>○毎年貸与契約を締結し、ご指定の銀行口座に資金を振り込みます。  <span style="color: red;">※特別プログラムへの参加状況を確認のうえ、2か月分ごとに振り込む予定です。</span></li> </ul>
--------	---